

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2016-17164(P2016-17164A)

【公開日】平成28年2月1日(2016.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-007

【出願番号】特願2014-142537(P2014-142537)

【国際特許分類】

C 0 9 D 201/00 (2006.01)

C 0 9 D 7/12 (2006.01)

B 0 5 D 3/00 (2006.01)

G 0 1 B 11/06 (2006.01)

G 0 1 N 21/3563 (2014.01)

【F I】

C 0 9 D 201/00

C 0 9 D 7/12

B 0 5 D 3/00 F

G 0 1 B 11/06 G

G 0 1 N 21/3563

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 1】

シランカップリング剤としては、特に制限されず従来公知のものを用いることができるが、同一分子内に少なくとも2つの加水分解性基を有し、被塗物に対する密着性の向上、塗料組成物の粘度の低下等に寄与できる化合物であることが好ましく、式：X - Si(OR)<sub>3</sub> [ Xは、有機質との反応が可能な官能基 (例：アミノ基、ビニル基、エポキシ基、メルカプト基、イソシアネート基、メタクリル基、ウレイド基、サルファー基またはこれらの基を含有する炭化水素基等。なお、この炭化水素基にはエーテル結合等が存在してもよい。) またはアルキル基を示し、ORは、加水分解性基 (例：メトキシ基、エトキシ基) を示す。] で表される化合物であることがより好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 7】

<膜厚と装置1または2で得られる赤外線反射強度との相関性の評価基準>

以下の基準で、膜厚と装置1または2で得られる赤外線反射強度との相関性を評価した。結果を表2～4に示す。

：膜厚50～1000μmの範囲において、膜厚と装置1または2で得られる赤外線反射強度とが正の相関関係を示す

×：膜厚と装置1または2で得られる赤外線反射強度との相関性(グラフ)に基づいて膜厚が測定できない

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0118】

膜厚と装置1または2で得られる赤外線反射強度とが正の相関関係を示すことで、この関係を示す範囲の膜厚において、膜厚測定が可能であると考えられる。